



姫路市  
水道局

# ひめじ水道だより



姫路市イメージキャラクター  
しろまるひめ

おいしい水を いつも いつまでも すべての人へ

2021年

3  
月号

水道水で



手を洗いましょう

安心の水道を子どもたちの未来へ

## 新配水池が 完成します。



私たちの  
暮らしを  
守ってるんだ!

### ⚠ 悪質業者にご注意ください ⚠

水回り修理に関する高額請求などの被害・トラブルが発生しています。修理費用は、作業内容や時間などにより大きく変わりますので、本当に必要な修理なのかを考え、複数の業者に見積りを依頼するなど慎重に対応するようにしましょう。

- 広告などに表示されている料金は鵜呑みにせず、細かい所も確認する。
- 冷静に料金や作業内容を確認し、納得できない場合はきっぱりと断る。





令和3年  
3月完成

災害に強い「強靱」な水道を目指して

# 甲山低区 第2配水池 建設中!



第1配水池

容量 **14,000m<sup>3</sup>**  
(第1配水池と同じ)

長さ  
約**67m**

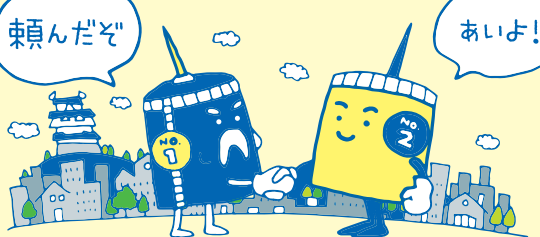
幅 約**30m**

高さ  
約**7m**

配水池の内部

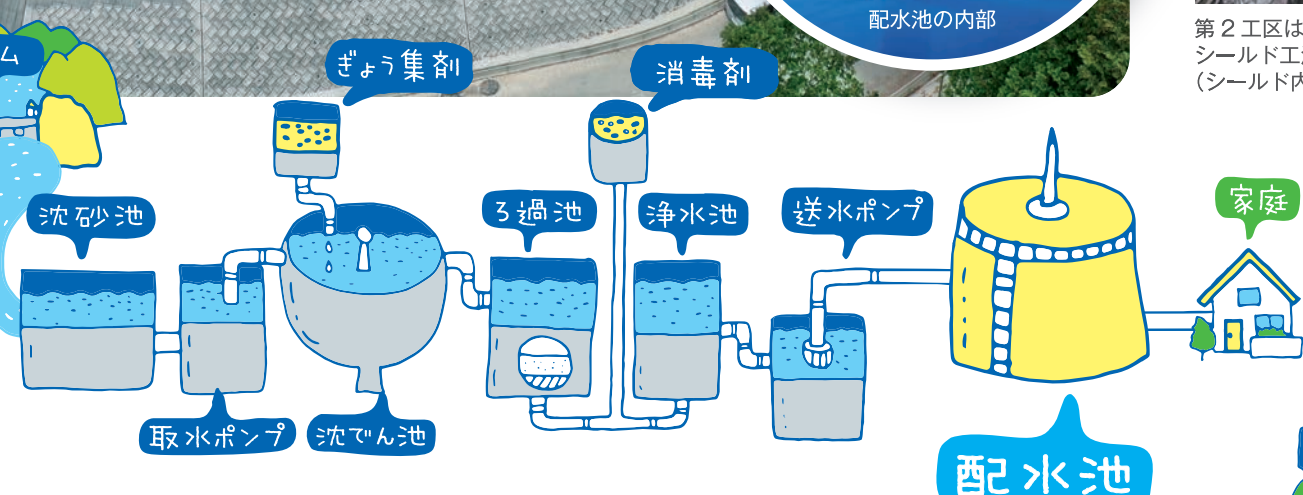
## Q どうして配水池の整備が必要なの?

**A** 甲山低区配水池は、現在姫路市の人口53万人の約3分の1へ毎日配水をしている、基幹配水池のひとつです。現在この配水池は、完成から45年以上が経過して老朽化が進み、耐震化を含めた再整備が必要になっています。



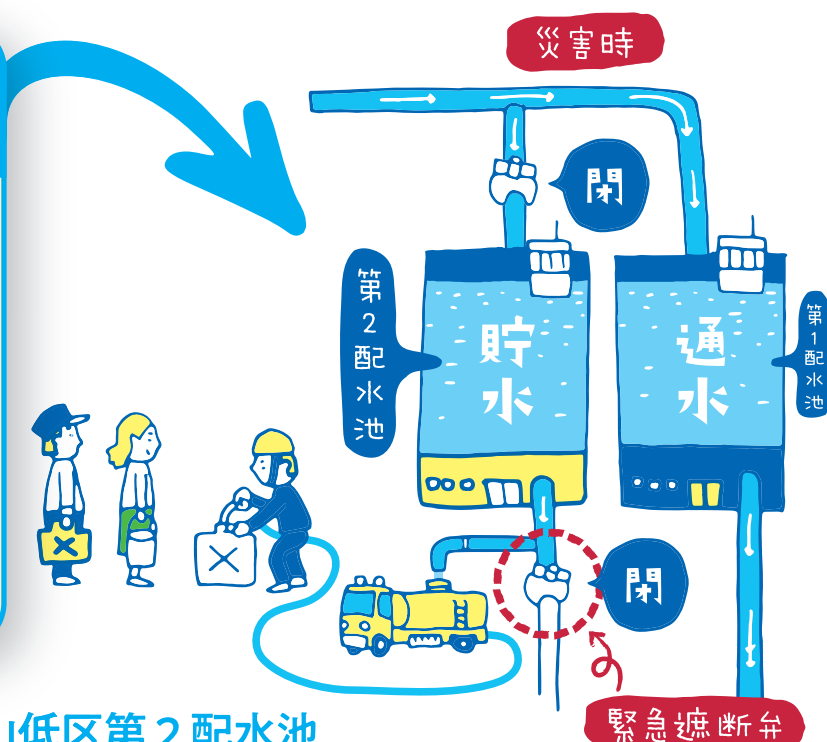
## 配水池ってなに?

配水池は浄水場で作られた水を、各家庭などへ送るために一時的に貯めておくものです。一日に必要な水の量に応じて、送り出す量を調節しています。また、事故や災害が起きたときにも応急措置が行えるよう、貯水に余裕を持ち、安全でおいしい水を送り続ける大切な役割もっています。



## Q どのような工事をしているの?

**A** 工事している間も毎日安定して水を送りつづけるために、断水や減水ができません。そこで、地震に強い第2配水池を新設し、第1配水池(既設の甲山低区配水池)からの切替えを行います。切替え作業完了後は第1配水池の耐震補強工事を行います。そして将来的には、2つの配水池で水運用を行い、万が一に備えた災害に強い水道を目指します。



## 地震に強い! 甲山低区第2配水池

新しく作られる第2配水池は、プレストレスト・コンクリート構造という地震に強い構造になっており、大規模災害時には水を蓄えられるように緊急遮断弁(地震等を感じし自動で配水停止する弁)を設置します。完成すれば全市民に対して約1週間分の応急給水量を確保できるようになります。

※ プレストレスト・コンクリート構造… あらかじめコンクリートに圧縮をかけることによってひび割れが生じない構造。

## 配水池の整備とともに配水管の更新を進めています。

水道局では配水池のほかに地中に埋まっている配水管の更新も行っています。甲山浄水場から、市内中心部に水を送る配水管「甲山幹線」は、災害などで被災すると大きな影響が出るため、災害に負けない強靱な管に更新しています。甲山幹線は昭和42年から47年にかけて布設され、全長は12.6kmあります。平成29年から始まったこの事業は、令和15年度に全ての更新が完了する予定です。

市の中心部に  
水を送る  
配水管だよ。





## 朝一番の水道水は 飲み水以外に 使用してください



水道局では、水質基準をクリアした安全な水を家庭に供給しています。しかし、朝一番や、しばらく水を使わない時は、水が給水管に長時間とどまるため、水中の塩素が少なくなり消毒効果が薄れることがあります。

また、昭和53年以前に建築された建物では、給水管に鉛管を使用している可能性があり、微量ながら鉛が溶け出している場合もあります。念のため、使い始めのバケツ1杯程度(約10L)の水道水は飲み水以外に使用してください。

鉛製給水管取り替え工事については、工事費の2分の1(上限5万円)を助成する制度があります。詳しくはホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】水道局施設課 079-221-2722

## 令和3年度 姫路市水道局 鉄管工試験

水道局では、適正な水道工事の確保を目的として、配水管や給水管の配管作業などに必要な知識と技能を判定するため、姫路市水道局鉄管工試験制度を独自に設けており、令和3年度に試験を実施する予定です。

試験案内については、令和3年4月に  
広報ひめじ・ホームページにてお知らせ  
します。

【お問い合わせ先】  
水道局建設課 079-221-2725



## 水道モニター 活動報告

水道モニター制度は、水道モニターから提供された意見・要望等の結果を水道事業に反映させることを通じて、市民の皆さまとともに円滑な水道事業の運営を図っていくための制度です。令和3年度の募集については4月以降にホームページ等でお知らせします。

### 令和2年度「姫路市水道モニター」施設見学会 第1回 (9月29日実施)



配水コントロール室(保城浄水場)



甲山浄水場

現在新型コロナウイルスの影響により、浄水場見学は実施していませんが、今回は感染防止対策を行い、万全の体制で特別に見学していただきました。甲山浄水場では、市川の取水口から浄水工程を順番に見学し、水道資料館では姫路の水道の歴史などについても学びました。保城浄水場では、配水コントロール室で大型スクリーンに映る市内の配水状況についての説明があり、実際の操作で流量が変わる様子も見学。その後水質検査室では様々な検査機器についての説明を受け、最後に水道水と市販のミネラルウォーターを飲み比べる「利き水」にも挑戦しました。

## 知っていますか？姫路の水道の歴史

### 増える人口、 追いつかない水の供給

～市民に水を送り届けるために～



昭和30年代、市は国の高度経済成長政策もあり、水需要は増え続けました。拡張事業を計画するも、実質の給水人口は5年間で10万人以上増加し、計画人口を大きく上回りました。当時の職員の手記には「拡張事業はその都度目標年次を短縮し、事業計画を大幅に変更し、その度毎に本市水道関係者は強力な水源探しに心血を注ぎ、生命を縮める思いで水源の獲得に奔走したのである。」とあります。

#### 第2回拡張事業計画の実績と比較

年度	計画給水人口	実質給水人口
昭和37年	172,271人	211,564人
昭和42年	205,603人	317,386人



給水事業の拡張計画に取り組む水道局職員(昭和36年)